

農村青少年研修教育団体事業(継続)

【平成20年度概算決定額：231,847(234,694)千円】

対策のポイント

青年農業者の育成・確保を図るため、農業専修学校による農業技術、経営等の実践的研修教育、民間団体による農業研修生の海外派遣、農村青少年の集団活動の促進等を推進します。

(現状)

- ・ 農業専修学校は、広い視野と科学的な実践力を兼ね備えた青年農業者を育成するための教育を実施しており、これまでに17千人を超える卒業生を送り出しています。
- ・ これまでに欧米諸国へ5千人を超える農業研修生を派遣しています。
- ・ 次世代の地域農業を担う農村青年の集団活動などを支援しています。

政策目標

【新規就農者数(39歳以下)】毎年12千人程度

<内容>

1. 実践的研修教育の実施

将来の農業・農村の担い手の育成に向けた実践的研修教育を実施するために設立された農業の専修学校において、継続的に研修教育を実施します。また、経営感覚に優れた担い手の育成を進めるため、各専修学校の得意分野を有効活用した相互連携事業を進めます。

2. 農業研修生の海外派遣

輸出促進を担う人材の育成を図るため、農村青少年を農業研修生として欧米諸国に派遣します。また、国内では、輸出促進のための国際的農産物の流通等に関する研究会を開催します。

3. 農村青少年の集団活動等への支援

農村青少年による集団活動を促進するための研修会、指導農業士及び青年農業士の活動を助長するための研究会、農村青少年を対象とした国内先進農業地域への留学研修等の取組みを支援します。

【補助率：2/3、定 額】

<事業実施主体> 民間団体等

<事業実施期間> 平成18年度から平成22年度まで

[担当課：経営局 普及・女性課(03-6744-2160(直))]